

**大手電話会社をかたり「アナログ回線戻し」の勧誘電話が多発！
44,000 円の手数料を支払う契約、書面が届いたら即相談。**

事例

2ヶ月前、大手電話会社の代理店をかたる者から、「インターネットを使ってなければアナログ回線に戻しませんか。光回線からアナログに変更したら料金が安くなる。」と実家に立ち寄った際に、事業者から電話がきた。両親がアナログに変更したいと言っていたので承諾した。

後日、書類が届いたが44,000円の請求と毎月2,000円のリビング補償と書いてある。電話で、上記の説明を聞いていない。変な契約をしたかもしれない、解約したい。
(50代女性)



アドバイス

- 「アナログ回線戻し」に関する相談が急増しています。勧誘では、事業者の説明不足や誤解を招く勧誘トークがあり注意が必要です。
- 事例では、初期費用44,000円と、オプションとして1年間月額2,000円のサポート料金が掛かり、アナログ回線変更後に解約すると12,000円の違約金が掛かります。
- アナログ回線への変更は、事業者のサポート契約をしなくてもご自身が「116」に連絡をして変更することができます。
- 大手電話会社の代理店と名乗ってもすぐに信用せずに、事業者の電話番号や会社名をメモに残し、一旦電話を切りましょう。
- 事例のような電話勧誘販売は、契約書面を受取ってから8日間はクーリング・オフ（契約解除）ができます。
- 不安に思ったら、早めに消費生活センターにご相談ください。

●問い合わせ先

名寄市消費生活センター ☎ (01654) 2-3575

駅前交流プラザ「よろーな」2F

◆相談時間9:15~16:00 ◆休日/土・日・祝日・年末年始

